

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

市町村名(市町村コード)	鹿島市(412074)
地域名 (地域内農業集落名)	能古見地区(集落名:伏原,下浅浦,中浅浦,上浅浦,大木庭,東三河内,西三河内,中川内,早ノ瀬,大野,広平,貝瀬,土穴,本城,中木庭,山浦開拓,南川,筒口,大殿分,川内,山浦,白鳥尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	2024/5/31(第1回)、6/24(第2回)、 2025/11/12(第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	393 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	342 ha
② 田の面積	239 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	154 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	80 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	230 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	114 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

能古見地域の農家戸数は2010年の416戸に対し、2020年は300戸と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の80%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。

今後の能古見地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約化とともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、農業用施設の再編整備、スマート農業化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。

農地の約7割が自作地ではなく、小作をしている。そのため、地主の現状理解と意見方針の確認も必要である。

地主も集まる話し合いの場がないため、今後は集落ごとの話し合いの場を設け、地主も集まつてもらうことで今後部落全体としてどうしていくか決めていく必要がある。

・能古見の話し合いの現状は、草払いや水不足の問題が先行し、10年後の耕作者をどうするかという話には行き着いていない。

【能古見地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家戸数 : 300戸

農業従事者数 : 176人(自営農業に従事した世帯員数:うち50歳代以下32人)、団体経営体(集落法人1組織)

主な作物 : 水稻、小麦、大豆、たまねぎ、いちご、アスパラ、みかん、ぶどう等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米麦大豆を主要作物としつつ、価格の適正化について地域でも注視しながら、園芸作物の導入により農業所得の向上を図る。
- ・頭首工や水路など水利施設の再編整備により地域農業の維持を図る
- ・水源の確保が厳しい水田では畠地化を行い、収益性の高い施設園芸作物を生産し経営の安定を図る。
- ・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る
- ・ドローンなどによるスマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する
- ・補助事業なども活用しながら、集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る
- ・地主や非農家も含めた集落ごとの協議を今後行い、地主の協力や理解促進も図りながら話し合いを継続する。
- ・企業法人を誘致し農業に参入してもらい、組織的に取り組むことにより地域の農業を継続させる。
- ・農作物の適正価格
- ・若手がいない現状で、仕事を退職した定年後の方も貴重な人材なのでそういった人材も活用しながら今後の農業を守っていきたい。
- ・水路の維持管理等について、区役等に非農家の方も来てくれる所以、そういった場で農業の現状を伝え、一緒に協力しながら、地域農業を守っていきたい。
- ・中山間部の元みかん園で荒れているエリアがあり気になっている。中山間地については企業参入ではなく、地元で守っていく必要があると思うので、今日のような協議の場を定期的に設けてほしい。
- ・地区の米をブランド化して付加価値をつければ、もっと作る人も増えると思う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・頭首工など農業用施設の再編整備を行い、農作物の種類品種、農業の作型、ブランドなど、作付けする農作物を区分して農地の集積・集約を進める。
- ・農地中間管理機構の活用による担い手(認定農業者や認定新規就農者、農業法人、集落営農など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、調整を行なながら多様な経営体へも農地利用を進める。
- ・中山間地については企業参入は厳しいと思う、地元で守っていく必要があると思うので、協議の場を定期的に設けていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	37 %	将来の目標とする集積率	40 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

圃場整備や農地中間管理機構の活用により、ある程度の団地化が図られている。今後も引き続き担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
- ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
- ・頭首工など農業用施設の再編整備を行い、農作物の種類品種、農業の作型、ブランドなど、作付けする農作物を区分して水が必要なエリアと必要ではないエリアを区分しながら農地の集積・集約を進める。
- ・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。
- ・現在地域内で耕作している大規模農家数名についても、現状では農地の場所がバラバラな箇所もあるため、今後の話し合いにより農地の集約化を図っていく。
- ・仕事を退職した定年後の人材も活用しながら今後の農業を守っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心にして集積・集約の面積拡大を図る。
- ・中間管理事業の手続き簡素化やデジタル化など効率の良い手続きについて、また中間管理機構の充実や機能強化を農家としても要望や提言を行なながら、積極的に中間管理機構を活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・生産効率の向上や農地の集積集約を図るため、頭首工・用排水路・農道の整備とそれに応じた農地の区画整理や作付けする農作持物の差別化などに取り組む。
- ・頭首工の維持管理や再編
- ・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や整備費用を踏まえた基盤整備に取り組む。
- ・整備の際の地元負担については耕作者だけではなく、地主とも協議を行いながら、地域ぐるみでの整備を進めていく。
- ・地域農業の維持を図るため、パイロット施設に係るため池や水利施設の再編整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・地域の担い手に農地を集積・集約し、地域農業を守りながら若手のリーダー育成を進める。
- ・担い手や新規就農者が就農しやすいよう、また効率よく営農を継続できるよう、田や畠の集約、畠地化も視野に入れながら丁寧な話し合いを継続し、新規就農者の確保を図る。
- ・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。
- ・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、スマート農業の導入、集落営農組合の法人化を図る。
- ・地域外の方や企業が参入できそうな農地やエリアをピックアップし紹介することにより参入経営体の確保を図る。
- ・複合経営や兼業農家など持続可能な農業経営で地域農業を維持していく。
- ・8条植え田植え機など大規模機械を所有する集落営農や利用組合などへ作業委託を行い効率化を図る。
- ・水路の維持管理等について、非農家の方も一緒に協力してもらいながら、農業の現状を伝えていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

- ・共同省略化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。
- ・能力・目的に合わせた共同機械の利用を今後も行う(ヘリ防除、ドローン防除)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や追い払いなど被害防止の環境作りを地域ぐるみで行う。
- ⑧頭首工やパイロットなど水利施設の再編整備に取り組むため、地域での話し合いを継続して行う。
- ⑨地区の米をブランド化して付加価値をつければ、もっと作る人も増えると思う。今後検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。